

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公開番号】特開2009-290322(P2009-290322A)

【公開日】平成21年12月10日(2009.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-049

【出願番号】特願2008-138344(P2008-138344)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月24日(2011.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器制御装置であって、

第1の機器と前記機器制御装置とが接続される場合、かつ、前記第1の機器と異なる第2の機器と前記機器制御装置とが接続される場合、前記第1の機器に対応する論理アドレスが前記第1の機器に取得されていないとき、前記第2の機器に対応する論理アドレスが前記第1の機器に取得されるようにするための所定の処理を行う手段を有することを特徴とする機器制御装置。

【請求項2】

前記第1の機器に対応する論理アドレスは、前記第1の機器のデバイスタイプに対応する論理アドレスであり、前記第2の機器に対応する論理アドレスは、前記第2の機器のデバイスタイプに対応する論理アドレスであることを特徴とする請求項1に記載の機器制御装置。

【請求項3】

前記第2の機器のデバイスタイプは、前記第1の機器のデバイスタイプと一致することを特徴とする請求項2に記載の機器制御装置。

【請求項4】

前記所定の処理は、前記第2の機器と前記機器制御装置とを切断する処理を含むことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の機器制御装置。

【請求項5】

前記機器制御装置がHDMI(High Definition Multimedia Interface)に対応する場合、前記所定の処理は、前記第1の機器に対応するHPD(Hot Plug Detect)を制御する処理を含むことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の機器制御装置。

【請求項6】

前記所定の処理は、前記第1の機器に対応するHPDをローからハイにする処理を含むことを特徴とする請求項5に記載の機器制御装置。

【請求項7】

前記第1の機器を示す情報及び前記第2の機器を示す情報が表示手段に表示されるようにする手段を有することを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の機器制御装

置。

【請求項 8】

機器制御装置を制御する制御方法であって、
第1の機器と前記機器制御装置とが接続される場合、かつ、前記第1の機器と異なる第2の機器と前記機器制御装置とが接続される場合、前記第1の機器に対応する論理アドレスが前記第1の機器に取得されていないとき、前記第2の機器に対応する論理アドレスが前記第1の機器に取得されるようにするための所定の処理を行うことを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

前記第1の機器に対応する論理アドレスは、前記第1の機器のデバイスタイプに対応する論理アドレスであり、前記第2の機器に対応する論理アドレスは、前記第2の機器のデバイスタイプに対応する論理アドレスであることを特徴とする請求項8に記載の制御方法。

【請求項 10】

前記第2の機器のデバイスタイプは、前記第1の機器のデバイスタイプと一致することを特徴とする請求項9に記載の制御方法。

【請求項 11】

前記所定の処理は、前記第2の機器と前記機器制御装置とを切断する処理を含むことを特徴とする請求項8から10のいずれか1項に記載の制御方法。

【請求項 12】

前記機器制御装置がHDMI(High Definition Multimedia Interface)に対応する場合、前記所定の処理は、前記第1の機器に対応するHPD(Hot Plug Detect)を制御する処理を含むことを特徴とする請求項8から11のいずれか1項に記載の制御方法。

【請求項 13】

前記所定の処理は、前記第1の機器に対応するHPDをローからハイにする処理を含むことを特徴とする請求項12に記載の制御方法。

【請求項 14】

前記第1の機器を示す情報及び前記第2の機器を示す情報が表示手段に表示されることを特徴とする請求項8から13のいずれか1項に記載の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】機器制御装置および制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、機器制御装置および機器制御方法に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

そこで、本発明は、機器制御に利用可能な論理アドレスが割り当てられていない機器を

制御可能にすることを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係る機器制御装置は、機器制御装置であって、第1の機器と前記機器制御装置とが接続される場合、かつ、前記第1の機器と異なる第2の機器と前記機器制御装置とが接続される場合、前記第1の機器に対応する論理アドレスが前記第1の機器に取得されていないとき、前記第2の機器に対応する論理アドレスが前記第1の機器に取得されるようにするための所定の処理を行う手段を有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明は、機器制御装置を制御する機器制御方法であって、第1の機器と前記機器制御装置とが接続される場合、かつ、前記第1の機器と異なる第2の機器と前記機器制御装置とが接続される場合、前記第1の機器に対応する論理アドレスが前記第1の機器に取得されていないとき、前記第2の機器に対応する論理アドレスが前記第1の機器取得されるようにするための所定の処理を行うことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明によれば、機器制御に利用可能な論理アドレスが割り当てられていない機器を制御することが可能になる。